

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年度第9回（定例会）

署名人 喜久里美也子

委員長 添石幸伸

開催日時 平成27年8月13日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時40分

開催場所 那覇市役所11階 1101AB会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

- 1 議案第20号 那覇市立図書館協議会委員の委嘱について 【中央図書館】
- 2 議案第21号 平成27年教育事務点検評価報告書の作成について 【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、伊禮道子主査

（中央図書館）石原昇館長、知念清和主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長 それでは平成27年度第9回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。それでは早速、議案第20号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。伊良皆部長、お願いいたします。

伊良皆部長 議案第20号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」、那覇市立図書館協議会委員を別紙のとおり委嘱する。平成27年8月13日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、那覇市立図書館協議会委員について、任期満了に伴い委員を委嘱する必要があるので、図書館法第15条及び那覇市立図書館条例第5条の規定に基づき、この案を提出する。内容につきましては中央図書館のほうでご説明いたします。

添石委員長 はい、よろしくお願いします。

石原館長 1ページをお開き下さい。今回は全員の方の任期が8月15日までになっているため、その後2ヶ年の委嘱を6名の方々にお願いするものです。一覧表がありますが、まず一番上の、山口真也沖縄国際大学教授は、これまで2期、4年にわたり会長を務めていただいた方で、今回も学識経験者としてお願いをしております。お二人目が、望月道浩琉球大学准教授で同じく2期、4年、学識経験者として務めて参りましたが、またさらにあと1期お願いをしております。それから三人目が、渡名喜舞衣子沖縄女子短期大学准教授で学識経験者として新しく委員をお願いするものです。四人目は、木村正世鏡原中学校教頭先生で、学校教育関係者として新しく委員をお願いします。五人目は、新垣官子城岳小学校司書で同じく学校教育関係者として新しくお願いしています。六人目は、石黒富美子さんで家庭教育の向上に資する活動を行う者として新しく委員をお願いします。以上が今回、委嘱をお願いする方々でございます。2ページ目は図書館法、それから図書館条例などを添付しております。どうぞご審議のほど、よろしくお願いします。

添石委員長 それではご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。私のほうから先に、山口さんと望月さんは3期目ということになるのですが、3期というのは比較的長いほうになるのでしょうか。今までにも事例があるような期間なのでしょうか。

石原館長 最高で3期までということですが、特別な事情がある場合には再度、もう1期できることにはなっております。

添石委員長 わかりました。はい、神村委員。

神村委員 この図書館協議会は年に何回開催されているかということと、それから沖縄関係資料の充実みたいなことで事務事業の評価で外部評価の中に上がっていたと思いますが、中央図書館を中心にして沖縄関係の資料が集められているのでしょうか。関係ない質問になりますけれども。そういういろんなことに対して、この先生方

が図書館運営全体にわたってやっているのかということ、その辺りを少し教えていただきたい。

石原館長

図書館協議会は年に2回開催しております。定例は2回でございます。第1回目が大体8月です。2回目が2月になっておりまして、今回は8月を調整しましたが難しく、9月の初旬に協議会をいたします。それで年2回となっております。それから郷土関係の資料は交付金を使った郷土資料整備事業ということですが、これは中央図書館だけではなくて、ほかの6館すべて合わせた7館で交付金を割り振りしまして、郷土関係の資料を購入しております。中央図書館だけではありません。それから、この協議会の皆さんは、図書館運営の基本的な考えということで図書館のほうで指標を作って、それからそれに対する数値目標を設定していきまして、それに対してどれ位達成できたかということで評価をさせていただいているのですが、この中には先ほどありました郷土資料の受け入れ冊数についてというのが資料としてありまして、めざそう値として毎年1,500冊位は購入してほしいということで数値目標を掲げております。

神村委員

今、私も理解できたのですが、その郷土資料というのは中央図書館に主にまとめているのではなくて、7つの図書館に案分されているということですね。

石原館長

7つの図書館で購入しますけれども、特色として中央図書館のほう郷土資料は沢山持っています。中央図書館のほうは大体同じものを2冊買って、1冊は館内のみで使用するもの、あと1冊は貸し出し用ということで置いてありますので、ほかの館よりは郷土資料は沢山持っております。

神村委員

わかりました。

添石委員長

ほかご意見、ご質問ございますでしょうか。はい、喜久里委員。

喜久里委員

この委員に関しては了承で良いのですが、アーカイブについてお尋ねしてよろしいですか。25年位前のことを調べたくて、いろいろと回って歴史博物館にあるということで回ったのですが、やはりなかなか揃わなくて、そういう資料の保存みたいなものも委員の方達は話し合ったりするのでしょうか。

石原館長

今までそういうものについての話し合いは持たれてないかと思います。アーカイブ資料として図書館で持っている資料はほとんどないのですが、総務課の市政情報センターや歴史博物館とか、そういった所には本市に著作権があるような物が沢山あるのですが、図書館についてはそういうものがないものですから、特に協議会で話し合われたというようなことはないと思います。

喜久里委員

アーカイブ、保存するという役割はあまりないということでしょうか。ただ。その当時の資料が全く手薄で、なかなか見当たらなかったのも、何となくそういう物も沖縄の宝物ではないのかなと。あとの者が調べる時に意味があるのではないかと、探す時に苦労したものですから、その時に思ったりしました。

添石委員長 県の公文書館等とうまく連携を取ったりというのはあるのでしょうか、県の公文書館には結構いろんな貯蔵品とか、デジタルのアーカイブも進めていると聞いたことがあるのですが。

石原館長 県の公文書館は自分たちの物で著作権も自分達にあるから作れるんだと思います。ただ図書館はそういった自分達に著作権がある貴重な資料というのがほとんどないものですから。

喜久里委員 新聞とかそういうものも著作権がないということですか。

石原館長 新聞だと新聞社とかになりますよね。

喜久里委員 その当時の新聞を保存しておくという事はできないのですか。

石原館長 新聞は置いてあります。ただ、デジタルで見れるとか、アーカイブを使ってどうこういうものではないです。原本を置いてあるか、あるいはマイクロフィルムを置いて、さかのぼって新聞とか見られるような状態にはしております。

喜久里委員 一般の方が何か調べたいという時には、図書館を思い浮かべるというような気がしたのですが。著作権の関係でできないということがもしあったら、あそこにありますみたいな案内でも良いかなと思ったりもしました。

石原館長 新聞などは今も全部置いてあります。昔のものは縮刷版として業者に小さくしていただいて紙で保存はしております。それから最近になったら小さくマイクロフィルム化をして、これを見られるようにしています。これも業者をお願いしています。

喜久里委員 ちょっと役目が混同しているかもしれませんね。今の状況を教えていただいております。

添石委員長 よろしいですか。ほかございますか。よろしいでしょうか。それではほかにご意見、ご質問ないようですので、議案第20号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 議案第20号は原案どおり議決いたしました。それでは引き続き、議案第21号「平成27年教育事務点検評価報告書の作成について」を議題といたします。はい、伊良皆部長、お願いいたします。

伊良皆部長 議案第21号「平成27年教育事務点検評価報告書の作成について」、平成27年教育事務点検評価報告書を別紙のとおり作成し、議会への提出及び公表をする。平成27年8月13日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育に関する事務の点検及び評価の報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があるため、この案を提出する。中身につきましては総務課のほうでご説明いたします。

添石委員長 よろしく申し上げます。

ご説明いたします。本議案は平成27年7月6日に教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価ということで、外部委員であります那覇市教育事務点検評価委員会に対して諮問を行いました。この諮問を行ったあと、今月、8月3日に答申を受けましたので、それを受けて教育委員会として報告書をまとめて、議会に報告して公表するために、この議案を提案しております。では、点検評価報告書について概要をご説明いたします。1ページをご覧ください。議会への報告及び公表について、この部分につきましては評価報告書の前書きに当たる部分になりますので、文章をそのまま読み上げさせていただきたいと思います。教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。那覇市教育委員会では、那覇市教育事務点検評価委員会に対し、平成27年7月6日に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の諮問を行い、同年8月3日に答申を受けました。教育事務点検評価委員会においては、第4次那覇市総合計画の施策に属する事務事業等の中から18事務事業について、関係課からの提出資料を基に状況報告を受け、活発な質疑応答が交わされるなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。教育事務点検評価委員の皆様には、事業の評価にとどまらず、委員それぞれの専門的立場や市民目線での事業展開、広報活動などに関して大変有益なご提言をいただきました。教育委員会としては、今回いただきました評価の結果及び提言を、教育行政の改善に役立ていく所存であります。本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。ということで以下、日付と教育委員長はじめ委員の皆様方の名前を記載してあります。日付につきましては空欄になっておりますけれども、本日この議案が議決されれば本日の日付を入れさせていただきたいと思っています。ページを捲って下さい。1. 教育委員の活動概要及び教育委員会組織ということで、2ページには教育委員の活動内容、3ページには教育委員会組織及び現員配置一覧を記載しております。4ページ・5ページでは点検評価方法及び教育事務点検評価委員会会議の経過を記載しております。(1) 点検評価対象年度でございますけれども、平成26年度でございます。(2) 点検評価の方法についてでございますが、第4次那覇市総合計画では、那覇市が目標とする都市像として6つの都市像を掲げております。このうち教育委員会、教育行政が関わる都市像としては、「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」というのがございます。この都市像実現のために3つの政策分野、1つ目に「生涯学習

の推進と地域の教育力の向上」、2つ目に「子育て支援と就学前教育・保育」、3つ目に「子どもの視点に立った環境づくり」という3つの政策分野があり、その政策分野の中から18の事務事業を抽出して点検評価を行っております。点検評価を行うに当たっては、事業ごとの点検評価シートを作成し、①評価基準がございますけれども、妥当性・効率性・有効性の複眼的視点からの評価を行っている訳です。さらに教育委員会内部の評価に加え、点検評価委員会による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保しております。評価は内部評価・外部評価とも先ほど申し上げました、3つの評価視点をそれぞれ5点満点で評価して合計点を総合評価として、②総合評価基準にあるようにA・B・C・D・Eの5段階で評価しております。また次のページですけれども、③今後の展開として、拡充から完了までの中から今後の事業の方向性を選択し示してあります。6ページが今回の点検評価の結果一覧でございます。18事務事業の内部評価と外部評価の結果を記載してございますが、結果として外部評価では、A評価が4事業、B評価が14事業となっております。内部評価では、A評価が5事業ありましたが外部評価ではA評価は4事業となって、ひとつ減っております。No.1「那覇市ブックスタート事業」、No.15「就学指導委員会事業」、No.16「街頭指導事業」、No.17「学習支援事業」がA評価となっております。No.12「那覇市小中一貫教育校推進事業」につきましては、内部評価はA評価でしたけれども、外部評価ではB評価となっております。これにつきましては報告書の22ページをご覧ください。なっていたかと思います。本事業は平成24年度から神原中学校グループにおいてモデル的に実施。平成26年度において小禄ブロックの3中学校グループを併せて第1期の本格導入が始まったばかりの事業でございます。内部評価では妥当性4、効率性5、有効性5、計14点でA評価でございましたけれども、外部評価では妥当性4、効率性5、有効性4の計13点でB評価となりました。A評価は15点満点中14点以上ということになっておりましたので、本事業は外部評価が13点となりましたので、有効性が1点下がったということでB評価となりました。再び4ページに戻っていただき、①評価基準ですけれども有効性というところ、有効性5というのは「成果が非常に高い」ということ、4というのは「成果が高い」という基準で判断することになっております。これが内部評価5から外部評価4に落ちたということでございますけれども、有効性を評価するための判断材料として、各主管課で成果指標を作成しております。この成果指標でございますけれども、本事業につきましては、その指標の実績値については非常に高く、外部評価委員会の方もこの成果はかなり高いというのは認めております。しかしながらまだ第1期の導入が始まったばかりであること、また前年実施が途中段階ということもありまして、今回設定した成果指標、学力向上や

不登校率とかの成果指標でございましたけれども、そのみで最高点と成果が非常に高いと評価するのはどうだろうか、ほかにも成果指標項目の新しい設定とか、いろいろな検討も含めて、もう少し客観的に見て評価していく必要があるのではないかとということで、今回は4という評価になって、総合評価Bということになりました。また主管課からも課題として、実践事例の共有化、教職員の意識改革などいくつかの課題が挙げられておりました。この事業ですけれども、再度22ページに戻っていただきまして、今後の展開なのですけれども、内部評価では「拡充」ということになっておりますけれども、外部評価は「継続」ということになっております。これにつきましては今後、全中学校グループ、那覇市全体に導入していくということは規定の計画どおりですので、これは拡充ではなくて計画どおり継続していくという意味で継続がふさわしいのではないかとということで「継続」に変えてあります。続きまして、内部評価より外部評価が上がった事業としましては、No.4「図書館資料等購入事業」でございます。C評価からB評価に上がっております。14ページをご覧ください。内部評価では効率性・有効性ともに3となっておりましたけれども、外部評価では効率性・有効性がともに4という評価に上がっております。上がった理由としましては、市民へのサービスの向上のため、レファレンス件数・リクエスト件数など適切な目標値を設定していると。確かに実績は下がっているのですけれども、一応の水準には達しているという判断でございます。こういう目標値を設定して、常に利便性増大に努めていること、さらに、お話し会、読み聞かせボランティア養成講座の実施、また身体障がい者に対する図書資料の配送サービスなど市民への読書普及、サービスの向上のために常に取り組んで、こういう有効的な取り組みを評価して、評価を上げることは妥当であるということでC評価からB評価に上がっております。以上、簡単ではございますけれども点検評価報告書の内容の説明でございます。今後の予定としまして、本報告書を議決していただいた後、9月上旬辺りに市議会の議長に本報告書を手交してご説明申し上げて、その後ホームページに掲載して市民に公表するという予定になっております。以上でございます。

添石委員長 それではご意見、ご質問ございましたらよろしく願いいたします。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長 評価基準の妥当性・効率性・有効性の3つ、妥当性というのが固定値みたいになっていて。例えば、教育委員会が関与する妥当性が低いというような事業があるのかどうか。教育委員会が関与する妥当性が高いから事業をするのであって、この妥当性という評価が4と5、固定値になっているような感じがするものですから。ほかの評価基準があればもっとバラエティに富んでいいのかなという気がしますけれども。

山内課長 おっしゃるとおりだと思いますが、一般的にどの市町村もこういう感じで妥当性というのは評価していると思います。妥当性5というのは教育委員会が関与する妥当性が非常に高いということなのですが、基準としましては法的に義務があるということになっております。例えば就学援助、こういう補助関係などは法的にやらないといけないものですから、あとは教育委員会が那覇市の政策としてやっていくというものについて、法的必要性がなくても、教育行政として取り組んでいくものには4、政策の重要性によって少しずつ変わるといえるのはあります。極端に言えば行政としてやってきたけれども、民間に任せてもいいのではないかと、いうものが出てくれば2とか1という評価も出てくることもあるかと思います。

渡慶次教育長 義務となっているものはやらないといけない。やらないといけないのに5を与えるというのは、何かちょっと違和感があるのですが。当然やるべきなのに高い評価がもらえるというのが、ほかに評価の仕方がないのかなという感じなのですが。

伊良皆部長 教育長がおっしゃるとおり、法的に当然やらなくてはいけないという状況で、それに5を与えるというのは何か奇異に感じる部分もあるかと思いますが、この妥当性の定義づけの部分については、内部でも検討できる余地もあるかと思いますので、今後これについて、場合によっては法的とかではなくて、基本的に教育委員会の政策の中でどの位高いか、あるいは低いか、そういった観点、あるいはもっと多角的な面で政策を推し進めていくという部分をこの妥当性の中に織り込めるような内部の基準づくりを検討してみたいなと思います。

山内課長 追加説明なのですが、法的義務とかそういうものがあって5というのが基準になっているのですが、例えば26ページ「街頭指導事業」をご覧になっていただきたいと思います。深夜はいかいの防止ですけれども、これは法的義務かといえば義務ではない。それで内部評価では4と評価してきています。外部評価委員の中には、これは法的な義務ではないけれども全国的に見て沖縄県もそうですけれども、那覇市の補導件数というのは非常に問題であるという意味で、是非那覇市として強力に取り組んでほしいということで、そういう意味で法的な義務ではないけれども外部評価として5が妥当ではないかということで5ということになっております。中にはこういうのも事例としてございます。

添石委員長 はい、教育長。

渡慶次教育長 例えば、那覇市民に対してどれだけ貢献しているものがあるかということを考えると、今言ったように法的義務ではないけれども、青少年の育成に対して相当貢献があるということからすると、非常に高い評価が与えられるという感じがするので、この辺を評価基準の点数の付け方を検討してほしい。

山内課長 検討していきたいと思います。

添石委員長 はい、神村委員。

神村委員

教育長のおっしゃった言葉と関係あるのですが、私は12ページの「総合的な学校開放推進事業」で悩んだんですね。これは有効性3ということが外部評価で上げられました。今、地域が運営しているのは5校にとどまっていると。新しい学校辺りではPTCAの運営ができていると思うのですが、そうでないところは、教育委員会の課が関与しながら事業をやっている。これは、地域にとって有効ではないかという視点が漏れていないかと私は個人的に思っています。有効性が3という評価は何に基づいて3となっているのか理解できなかったのですが、もしご存知でしたら教えてください。

山内課長

この事業につきましては評価委員の方々はかなり評価しております。この説明で、中頃にあると思いますが、地域学校連携施設の延べ利用人数は10万人を超え、多くの市民の生涯学習の場として活用されていることは評価できると、評価しているんですね。これは神村委員がおっしゃったとおり、市民にとっては非常に有効的な事業であるのですが、那覇市行政として市民が利用するのだけではなくて、市民が積極的に参加して自分達で運営していくということを目標にして、主管課もこれを指標にしておりますので、そういう意味でまだまだ自主的な運営組織ができていないという意味で評価を受けたのが3ということになっています。

神村委員

この組織のものに対して3という評価ができたわけですか。私が捉えたのは沢山利用しているのに評価が3というのがちょっとわからなかったものですから。わかりました。

添石委員長

ほかいかがでしょうか。はい、喜久里委員。

喜久里委員

資料の見方で、内部評価で今後の展開と書いてある部分と外部評価のほうを合わせて議会に提出するのでしょうか。それとも外部評価の部分だけになるのでしょうか。

山内課長

これはそのまま議会に提出し、ホームページにも公表いたします。

喜久里委員

13ページの「プラネタリウム番組開発等事業」で、内部評価の今後の展開で観光と重ねて増やしていこうというふうに書かれているのが、外部評価のほうではないものですから、両方合わせた内容で提案が良いかなと思ったのでお尋ねしました。両方いくということで安心しました。

添石委員長

どちらかが優位になるということではないですね、内部評価、外部評価。外部評価は外部評価として両方の意見を提出してということですね。

喜久里委員

私個人としても、東京のほうで観光客に凄く受けているプラネタリウムに入れなかった、チケットがとれなかったということもあったので、沖縄もそうなるとういと思って内部評価のほうを是非届けてほしいなと思いました。以上です。

添石委員長

はい、ほかいかがでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員

前回、内部評価が終わった時に我々に配られた資料がありましたよね。今日、準

備したのですが、この資料だったと思いますが、このフォーマットで見ると内部評価、妥当性・効率性・有効性とかのコメントもひとつひとつ書いて総合評価も書いていたのですが、このシートは一応作ってあるのでしょうか。

伊禮主査

はい、作っております。

饒波委員

是非、見てみたいなと思って、今日でなくても結構ですが。これは議会に提出するような資料と思いますが、ここの妥当性・効率性・有効性を外部評価の人達がどういうふうにして見たのかなというところが見たいので。

山内課長

外部評価につきましては、これに書かれているのと一緒にございます。

饒波委員

一緒という事ですか。3つの項目をまとめたのがこの資料と。

山内課長

まとめて評価しているということです。

饒波委員

わかりました。

添石委員長

よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。先ほど、教育長からご意見のあった部分に関しては、今後検討の材料にできるものであれば是非申し送り事項として受け止めていただきたいと思います。それではほかにご意見、ご質問ないようでしたら、本議案は終了していきたいと思います。議案第21号「平成27年教育事務点検評価報告書の作成について」は、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

議案第21号は原案どおり議決いたしました。それでは以上をもちまして、平成27年度第9回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

議案第20号	那覇市立図書館協議会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第21号	平成27年教育事務点検評価報告書の作成について	原案どおり可決